

九重町
西日本電信電話(株) 大分支店

災害時における「特設公衆電話の設置・利用に関する協定書」の締結について ～大分県エリアで15 例目となります～

九重町(町長:日野 康志)と、西日本電信電話(株)大分支店(支店長:江原 和裕)は、2017年3月27日(月)、「特設公衆電話の設置・利用に関する協定」を締結しました。今後、協定書に基づき、特設公衆電話の設置を順次進めていきます。

記

1. 概要

大規模災害等の発生、または発生するおそれがある際に、避難所へ避難された方々が速やかに通信手段の確保ができるよう、避難所に特設公衆電話の事前設置を行います。

2. 開設時期

2017年4月以降、準備が整い次第開始。

3. 特設公衆電話の設置場所及び回線数

避難所8箇所、8回線

NO	避難所	回線数	住所
1	九重町立野矢小学校	1	九重町大字野上 3460
2	九重町立南山田小学校	1	九重町大字町田 609
3	九重町立淮園小学校	1	九重町大字菅原 1274
4	九重町役場	1	九重町大字後野上 8 番地の 1
5	泉水コミュニティセンター	1	九重町大字田野 204 番地の 1
6	保健福祉センター	1	九重町大字後野上 17 番地の 1
7	隣保館	1	九重町大字右田 3088 番地の 2
8	飯田公民館	1	九重町大字田野 1624 番地の 25

4. 特設公衆電話の利用方法

特設公衆電話の開設後、避難者の方は、無料で利用できます。

注1: 利用開始にあたっては、九重町から西日本電信電話(株)大分支店が連絡を受けた後となります。

注2: 特設公衆電話は、発信専用となります。着信用として利用することはできませんのでご注意願います。

5. その他

西日本電信電話(株)大分支店では、今後、県内の各自治体様への特設公衆電話事前設置に向けた連携を進めてまいります。

- ・お知らせに記載されている内容は、ホームページ掲載時のものです。
- ・最新の情報と内容が異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。